

# ちづ 智頭議会 だより



町の花  
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会

第142号

発行：平成30年4月18日

智頭の思い出シリーズ31



京橋から上流を望む (昭和30年代前半)  
～仮歩道があり、堤防上には桜は未植樹～



☆30年度予算を修正可決...P2

☆7人の議員が町政に質問...P6~P12

☆議会報告会のお知らせ...P13

☆委員会報告...P14~P15

☆町民の声...P16



大きく育ち 満開の桜並み木

# 3月定例会

3月定例会(3月7日から19日)で、平成30年度当初予算案や条例案など50議案を審議し、一般会計当初予算案を一部減額修正(4ページ)して、他の議案は、原案どおり可決しました。また、発議により町営火葬場調査特別委員会を設置しました。  
一般質問(6〜12ページ)は、7人の議員が町政をたずねました。

## 一般会計 59億8700万円

### 平成30年度予算を修正可決

#### 議会が注目した予算



新図書館建設予定地

■事業概要  
平成32年度の新図書館開館に向け、建築用地取得、測量、基本・実施設計を行うもの。

■財源  
借入金(過疎債)  
1億6000万円  
町のお金 519万円

**新図書館建設事業**  
1億6519万円



現在の広域消防智頭出張所

■事業概要  
昭和54年に建設された建物が、耐震性の確保から建て替えを急がれているため、用地取得・測量などを行うもの。

■財源  
借入金 1440万円  
(緊急防災・減災事業債)  
町のお金 6万円

**八頭消防署  
智頭出張所  
建て替え事業**

1446万円



計画的に更新が必要なすぎっ子バス

■事業概要  
老朽化に伴い、2台を新規更新するもの。

■財源  
借入金(過疎債)  
3000万円  
町のお金 1044万円

**すぎっ子バス  
車両購入**

4044万円



ゆめが丘団地に4棟整備されている住宅

■事業概要  
現在4棟建っている住宅用地に新規に1棟追加して建てるもの。

■財源  
借入金(過疎債)  
1500万円  
町のお金 526万円

**ゆめが丘  
定住促進  
住宅建築事業**

2026万円

■平成29年度予算の補正 3月定例会 賛成多数(議長を除く出席議員全員)で可決

区 分		補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般 会 計		3億2909万円 減	58億9448万円	各種事業の決算見込みに基づくもの
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	1億6391万円 減	9億2786万円	決算見込みに基づくもの
	簡易水道事業	309万円 減	3083万円	〃
	住宅新築資金等 貸付事業	5万円 減	477万円	〃
	公共下水道事業	200万円 減	2億8385万円	〃
	農業集落排水事業	20万円 減	3億4770万円	〃
	介護保険事業	3583万円 増	10億5762万円	〃
	後期高齢者医療	262万円 増	8907万円	〃
病院事業会計 (収益的支出)※		2225万円 減	18億1957万円	〃

※日々の事業に必要な経費

■議決が必要な各種計画など 3月定例会 賛成多数(議長を除く出席議員全員)で可決

項 目 (要約)	根拠法令等	概 要
第7期 智頭町高齢者福祉計画・ 智頭町介護保険事業計画 の策定	智頭町議会 基本条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉計画は、全ての高齢者を対象とした福祉事業全般に関する総合計画。</li> <li>・介護保険事業計画は、要支援・要介護高齢者などを対象とした介護保険サービスを計画し、推進していくための実施計画。</li> <li>・法律(老人福祉法、介護保険法)に基づき、3年に1度の計画見直しを行うもの。</li> </ul>
智頭病院改革プランの 変更	智頭町議会 基本条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国(総務省)の「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月)に基づき、平成21年度から改革プランを策定し、持続可能な健全経営を推進。</li> <li>・平成30年度の医療法の改正(医療療養病床の施設基準の改正)に伴い、プランの変更(地域包括ケア病床数の増床検討など)を行うもの。</li> </ul>
鳥取市と智頭町の連携 中枢都市圏の形成協約 の締結	地方自治法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に鳥取市が中核市に移行することを契機に、県東部4町と兵庫県新温泉町で構成する圏域で、生活関連機能サービスなどの向上を旨とする協約を締結するもの。</li> </ul>
訴えの提起	地方自治法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許取り消しにより事業継続が不可能となった元大麻栽培者に対して、補助金返還協議が進まないため、返還請求の訴えを提起するもの。</li> </ul>

# 当初予算の修正案を可決

3月定例会で執行部から上程された平成30年度当初予算案について、予算特別委員会（大藤克紀委員長：議長を除く議員全員で構成）で審議した結果、一般会計のうち次のとおり**修正案を可決**（議長を除く出席議員全員）しました。

## 【修正案】

地方創生の総合戦略事業計画である「育みの郷構想（※）」のうち、古民家を改修する工事費1500万円、備品購入費1000万円を減額。

## 【理由】

事業計画が滞<sup>とどこお</sup>っている状況の中で、予算計上は時期尚早（しょうそう＝早すぎること）と判断されるため。

## ※育みの郷（はぐくみのさと）構想

森林に囲まれた環境で、出産の喜び、子育ての素晴らしさを感じることができる受け皿を整備する事業。中原地内の古民家を改修し、産科医院を誘致することが主な計画だが、医師確保が滞っている。

# 条例案を議決

賛成多数（議長を除く出席議員全員）で可決

区分	条例名（略称）	概要
新規制定	債権管理条例	町の債権（町税の滞納など）の適正な管理・回収に関する一般基準を明確にして、債権管理の強化を図ることを定めるもの。
	町有地などの放置自動車の適正処理に関する条例	町が所有・管理している土地・施設に放置されている自動車の撤去勧告・命令を行い、従わない場合には町が撤去を行うことができることを定めるもの。
	指定居宅介護支援などの事業人員・運営に関する基準などの条例	関係法律の改正により、居宅介護支援事業所（介護支援専門員＝ケアマネジャーが常駐して居宅介護の支援を行う事業所）の指定などは、町が実施することになったため、必要な事項を定めるもの。

## ■訂正とおわび■

前141号の記事で、次のとおり誤りがありましたので、訂正しおわびします。

## 8ページ（誤記）

岸本議員の一般質問

上から3段目右側

教育長の答弁の記事

6行目

新図書館の目標来館者数

【誤】 1600人

【正】 1万6000人

◆原因 確認が不十分でした。

## 5ページ（印刷欠陥）

河村議員の一般質問

上から2段目の写真

【内容】写真の中に、汚

れが付着して印刷されて

いた。（ごくわずかな部

数のみ）

◆原因 インキ転移不良

がおきた可能性がうかが

える。（印刷業者に再発

防止を指示しました。）

# 陳情の審査対応

議会運営委員会で審議

件名	提出者
地酒乾杯条例の制定に関する要望書	智頭町商工会 会長 玉木 良房

この要望は、商工振興（所管：総務常任委員会）と産業振興（民生常任委員会）に関係することとなりますが、二つの常任委員会で個別に審議せず、議会運営委員会で審議を進め、6月定例会で結論（採択・不採択など）を出すこととしました。



**陳情書は定例会が始まる  
10日前までに提出してく  
ださい。**

※詳しくは、議会事務局に  
お問い合わせください。

**TEL 75-3115**

## 公の施設の指定管理者などの議決

賛成多数（議長を除く出席議員全員）で可決

施設の名称	指定管理者	指定管理期間
智頭温水プール	株式会社 エヌ・エス・アイ	平成30年4月1日～平成35年3月31日
智頭町老人福祉センター	特定非営利活動 法人 和の輪	平成30年4月1日～平成33年3月31日
智頭町農業団地センター	鳥取いなば 農業協同組合	平成30年4月1日～平成33年3月31日
智頭町総合案内所	一般社団法人 智頭町観光協会	平成30年4月1日～平成33年3月31日
国重要文化財石谷家住宅	一般財団法人 因幡街道ふるさと 振興財団	平成30年4月1日～平成35年3月31日
旧塩屋出店及び西河克己映画記念館	一般社団法人 智頭町観光協会	平成30年4月1日～平成33年3月31日
智頭町消防団本町分団屯所	一般財団法人 因幡街道ふるさと 振興財団	平成30年4月1日～平成35年3月31日

次ページから

### 一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了承ください。

**一般質問の録画を  
インターネットで  
見ることができます。**

**智頭町議会録画放送**

**検索**



3月定例会には延べ30人の傍聴者がありました。



酒本 敏興

地域活性化

新たな観光行政の推進は

町長／密接な連携で観光振興を

智頭町観光協会は法人化、新組織で観光振興や文化の発展、地域経済の活性化に寄与すると定めている。新たな公的事業を担う観光協会の役割は。

役割を果たしてほしい。

町長 観光協会は、町内外の関係団体との密接な連携により、地域の観光振興や地域経済の活性化に寄与しなければならぬ。

自主運営を可能にする機能で、住民と共に地域資源の発掘に向け

「団体から個人旅行」や「観光地から体験型観光」など、観光ニーズが変化していると聞く。地域が展開する観光イベントに行政がどれだけ携わっているのか。智頭町の観光振興の実績と今後の展開はどうか。

町長 観光協会に丸投げするのではなく、観光の変化に素早く対

応する行政の責務をしっかりと踏まえなければならぬ。

プロモーション的活動展開や観光体制が重要と考える。各事業の検証は進んでいるか。

町長 観光協会とのコミュニケーションは大事と考える。行政と密に連携する対応も急がねばならない。



恋山形駅への視察のため、近くに駐車した大型バスの列

阪急観光の「日帰り食べ放題」バスツアーが企画された。12月～2月の3ヶ月間に、バス251台、約9千人の観光客が来町している。

年末年始の観光施設休館やトイレ不足など、来訪者の不満も届いている。智頭町や観光協会の対応は万全であったのか。

町長 阪急側の情報提供も不足する中、受け入れ態勢も不十分と考えている。

駐車場除雪やトイレ箇所の開放に、全力を尽くしたい。

年末までのツアーバスは79台、次々に乗降する皆さんの声が届かなかつたでは済まされない。

一步の遅れから悪評が拡散されれば重大事だ。観光施設が施設さされている現実を考えられない。

町長 行政の非は認める。質問の指摘について、観光協会とも一度協議をしなければならぬ。



河村 仁志

新図書館

今後のまちづくりにとどう活かす  
町長／住民が交流できる場として活用する

**問** 今、本当に図書館が必要なのか。図書館建設よりも緊急性・利便性の面で火葬場建設という話もある。賛否温度差がある中で、新図書館を今後のまちづくりにとどのように活かす考えなのか。

**答** 町長 先の選挙公約で図書館建設を公約にした。皆さんのご支持をいただき当選させていただいた経緯がある。それに沿って図書館建設をしなければな

らないという中で、今日まで来た。専門家を呼んで、講演会やセミナーを自由に開催したりなど、ソフト事業の充実を図り町全体の活性化に寄与する施設とする。

**問** 公共施設など総合管理計画の内容は新規整備を抑制し今後施設の更新、建替えは複合施設にすると明記してある。智頭町産材を活用した複合施設とし、先進的なモデル事業と

してはどうか。

**答** 町長 複合施設については、いずれ役場庁舎・総合センターはそうせざるを得ないという時期が来ると思うが、私の時代では荷が重たい。図書館建設は公約どおり進めたい。

**問** 新図書館の多目的スペースにミニデイや飲食スペースを設置したり、広場で移動販売や軽トラマルシェ(※)などを行いコミュニティの場所にしてはどうか。

**答** 教育長 子どもからお年寄りまでが世代間を超えて集える、そういうような機能も考え一生涯命向っている。

※軽トラマルシェ  
農作物を軽トラックに積んで直接お客様に届けるシステム

消防出張所  
区域出張所  
智頭

現状と見通しはどうか

町長／平成31年から32年に建設予定

**問** 平成28年9月定例会の一般質問で「国道に面した出勤しやすい場所を中心に用地確保に努めている」との答弁だった。また、現在の場所から立ち退き後は、土師川沿いを2車線道路としてはどうか。現状と見通しはどうか。

**答** 町長 東部広域行政管理組合の消防庁舎整備計画では、平成31年から32年にかけて智頭消防署をなおす計画だ。町単独の事業でない中で、用地確保の目途を付けるよう任期中に頑張っていく。



新図書館建設予定地



現在の消防智頭出張所



大河原 昭洋

道徳教科化

教育長／考えを広げ、議論を深める

授業内容は何か変わるのか

**問** 小・中学校で約60年間行われてきた「道徳の時間」が、大津市で起きた男子中学生いじめ自殺事件をきっかけに道徳教育の必要性が高まり、新年度から「道徳教科」に格上げ変更される。4月から智頭小学校で開始されるが、目ざすものや期待するものは。

**答** 教育長 物事を多面的・多角的に深く考え、自己の生き方について考える学習を通して

て道徳的判断力や信条、実践意欲と態度を育てる内容に改善される。今後の授業では質的転換を図り、児童生徒が自分自身のこととしてとらえて話し合い、考え議論することが重要と考えている。

**問** 正式な教科になることで検定教科書に基づく授業が行われるが、その評価方法や担当する先生はどのようなと考えているのか。



智頭小学校で開催された「6年生を送る会」

**答** 教育長 3段階、5段階などの数値評価や他の児童生徒との比較はしない。通知表には、個々の成長を認めて励ます個人内評価として記述式になる。

授業では担任が教えることになるが、負担増大にならないようにパソコン入力で即通知表に反映できるソフトを導入している。

観光振興

町長／本物の観光を追求し拡大する

時代に即応した方向性を示す時期

**問** 観光は地域経済を活性化する産業として期待されているが、現状認識と今後の進め方はどうか。

**答** 町長 昨年末から

1ヶ月半の間に大型バス251台、約9千人が智頭町を訪れてくれた。春には再度、京阪神から観光客が来ると連絡が入っている。今度は慌てふためくことがないように観光協会、石谷家住宅とも連携して計画的に対応したい。

**答** 町長 近年は団体旅行から個人旅行へと変化してきている。いかに旅行者のライフスタイル（生活様式）にあったサービスを提供していくかが今後の重要な要素である。

**問** ピンクの駅舎で有名なスポット「恋山形駅」が注目を集めている。誘客の大きなチャンス到来と感じているが、恋山形駅を活用した振興策は。



パワースポット「恋山形駅」





安道 泰治

地域防災

町長／処遇改善や整備の充実を検討  
 消防団の充足率を上げるには

**問** 本町の地域防災力の低下を防ぐためにも、団員数の確保は喫緊の課題と考えるが、充足率を上げ消防団員の確保と女性団員を増員する計画はどうか。

**答** 町長 各地区消防団の現状を把握し、消防団内部での検討を十分行った上で、女性消防団員の消防団への移行を働きかけ、女性団員の増員に努めていきたい。報酬などの処遇

改善や、整備の充実など、検討してまいりたい。

**問** 災害時及び緊急時における消防団OBを含む地域住民の協力と、公務災害を含めた基本的対応はどうか。

**答** 町長 災害などの有事に際しては、消防団OBを含む地域住民の協力が不可欠となつてきている。災害時の応急業務に協力したとき、身体的損害を被つ

た場合は、消防法などに基づき市町村が補償することになっている。本町としても消防団員など公務災害補償としての対応を取ることとしている。



昨年の智頭町消防団総合訓練

地域福祉

町長／4月には再開する予定  
 ショートステイの再開は

**問** 第7次総合計画の中で、地域に根ざした高齢者の支援の充実を図ると記載されている。平成29年度の提案理由の中にも、本年をみんなで支え合う地域福祉元年と位置づけた年に、ショートステイ（※）の休止といった町長の考え方に逆行するよう、内容が実施されたが、今後の考えは。

**答** 町長 ショートステイの受け入れ休止については、利用者をはじめ町民の皆様にも、大変ご迷惑とご不便をおかけしました。早期の再開に向け、人材確保に努めており4月には受け入れを再開する予

定。こういうことが二度とないよう住民の皆さまにご迷惑をかけるようにしたいと思つている。

※ショートステイ  
 自宅での介護負担軽減や、自宅で一時的に介護できない場合に短期間施設に入所すること



地域医療福祉の拠点・智頭病院、ほのぼの



岸本 眞一郎

総合計画

町長／全事業について作成中だ

実施計画が公表されていない

問 第7次総合計画は基本構想、基本計画、実施計画からなる智頭町における最上位の計画だ。各年度の予算、事業はこれに載らないと実施しないくらい強い計画だが、平成30年度予算を審議する段階になっても実施計画が公表されていない。実施計画の進捗状況及び平成29年度予算の検証と行財政改革プランの見直しはどのようにするのか。

答 町長 第7次総合計画の平成29年度における全135事業について実施計画書は作成しているところで、検

証作業についても作業終了次第公表したいと考えている。第3次行財政改革プランは総合計画などの改訂により見直しを行うとしているが、プランの核となる部分は財源不足対策などへの具体的な取り組みであるので、総合計画改定に大幅な影響はないものと考え、見直しは必要のないものと考えている。



写真上：テクノパークの空地  
写真下：中田の旧営林署苗畑

町有地の活用

旧営林署苗畑を和牛飼育地に  
町長／若手が活躍できる体制なら

問 町有地も一種の地域資源だと考え歳入の確保、定住、仕事の場づくりを活用することが重要課題だ。大きな未利用地が残る智頭テクノパークの活用は。

問 旧あたご保育園についてはどうか。

答 町長 一部を民間企業に売却し、公園整備予定地に防火水槽を整備した上で定住促進住宅を建設する。上の段の区画は企業立地用地として対応する。

答 町長 老朽化が進み危険な状況なため、撤去も含め活用策を慎重に聞き取り、結論を出していく。

問 智頭町は古い歴史を持つ和牛生産地で、近年は若者が参入してきているが用地確保に苦労している。中田の旧営林署苗畑をこれに活用する考えはないか。

提言 火葬場の問題も傷んだから鳥取に出ていくというのではなく、単独を選択した智頭町として町民の要望に添えていくという意地を見せて欲しい。

**答** 町長 設置後の維持管理について、地元の方などと協議し、前に進む方向で考えさせていただきます。

**問** 本日の先輩議員の質問（観光行政の推進）の中で、恋山形駅にたくさんの客が来ることがわかった（※）ので、トイレ設置を考えなくてはいけないとの答弁があった。既に私の質問に対する答が出たが、確認したい。



高橋 達也

こい やま がた えき  
**恋山形駅**  
トイレ設置に向け本格的に対応すべき  
町長／前に進む方向で考えたい



ピンク色に一新され、今年で5周年を迎える恋山形駅。トイレの他にも、大型バスの駐車場や、接続する町道橋の欄干をピンク色化など、活用策が課題となっている。

※恋山形駅への来客者増加  
関西の旅行会社が、昨年12月下旬から今年の2月初旬にかけて、恋山形駅へ立ち寄る日帰りバスツアーを実施し、大型観光バスが延べ251台、約9千人の来客があった。

建設計画  
施設計画  
現実にない計画は見直しを  
町長／見直しをしないといけない

**問** 平成27年12月に策定された公共施設等総合管理計画（※）は、3年ごとに見直しを行うこととされており、平成30年度が見直し時期だ。どのように見直しをする考えか。

しており、現実的でない計画が多い。このようなことは真っ先に見直し、現実に近い計画に直した方がよい。

**答** 町長 平成37年度までの10年間の計画としている。3年ごとの見直しとしているのは、現状との乖離（かいり）を修正する意味だ。乖離が生じているようであれば計画を見直す。

**答** 町長 議員の意見を参考に、非現実的なことは見直しをしないといけない。

**問** 例えば、旧山形小学校、旧富沢小学校、旧あたご保育園などを建替える計画になっ

※公共施設等総合管理計画  
過去に建設された公共施設など（建築物や道路、上下水道など）がこれから大量に老朽化して更新時期を迎えるため、平成26年4月に国が地方公共団体に、所有する施設などの維持管理を具体的に進めるための計画策定を要請し、策定したもの。



中野 ゆかり

智頭杉

町長／智頭杉の素晴らしさの普及に寄与

地方創生で行っている事業の進捗

問 地方創生事業の一環で、約2年前から大阪市北区にある富国生命ビル4階に、3坪ほどの展示場を借りている。この拠点で智頭杉を使った試作品の展示や智頭杉の販売促進、企業向け森林セラピー事業の普及などを行っているが、その効果と実績をどうか。

答 町長 この拠点で智頭杉や木造住宅の魅力を、建築士や施主などにPRするための講



大阪3坪ハウスにて智頭杉をPR

習会を開催している。智頭杉の素晴らしさを実感していただいているところだが、残念ながら智頭杉の住宅が関西圏での住宅需要に定着するには至っていない。

問 これも地方創生事業で、オフィス空間に智頭杉で組んだ据え置き家具を設置し、会社員にしながら森林を擬似体験できる「五感の森chizu」を商品化した。事業の効果と実績はどうか。



五感の森chizu

答 町長 この商品は鳥取市内のIT企業の休憩室に設置（無償提供）されている。この

企業で効果の測定を行ったところ、副交感神経が高まり、リラックスする傾向が見られるなど、今後の可能性を示唆するデータが得られた。

問 海外にも智頭杉を販売しているこうと、アラブ首長国連邦ドバイの商業施設内に、二畳茶室を作った。この事業の詳細と目標は。

町長／国内外での需要拡大につなげる

町民、木材業界は潤わない。緻密な計画及び、実績を上げていただきたいと思うがどうか。

答 町長 ドバイにある日本法人のショールームに設置した。海外で評価を獲得することにより、国内での評価が高まり、国内外での需要拡大につなげていくための契機とする。

問 大阪での取り組みも、「五感の森」も、効果はあるが販売実績はない。海外展開は、始めたばかりなので待ってくれ、という答弁。販売につなげないと、



ドバイに設置した智頭杉で作った2畳茶室

答 町長 真剣勝負で行っている。ただ実績がないというだけで片づけられないでほしい。

# 議会報告会を5月に行います

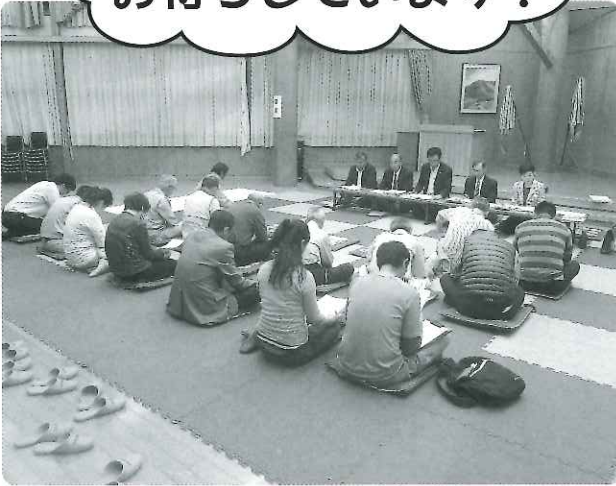
今年も行います!

議会の活動を町民の皆さまに直接お知らせすることと併せて、町政に対するご意見などを意見交換します。

23日(水) 山郷地区、富沢地区  
 24日(木) 智頭地区、那岐地区  
 25日(金) 山形地区、土師地区

いずれも午後7時からの開催予定です。後日、改めて告知端末でお知らせします。

皆様のご参加をお待ちしています!



昨年の議会報告会(那岐地区・5月18日)

町営火葬場の今後の運営を調査・研究

## 特別委員会を設置



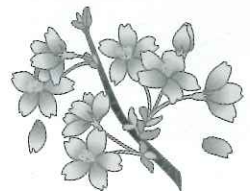
設置後50年以上が経過した町営火葬場

老朽化した町営火葬場の今後の運営について調査・研究するため、3月定例議会の最終日(19日)に、議員全員で構成する「智頭町営火葬場調査特別委員会」(河村仁志委員長)を設置しました。

今後、議会として、住民の関心事である火葬場の運営をどうするべきか、行動していきます。

## 自治功労表彰

町議会議員として13年以上在職し、功労のあつた者として、鳥取県町村議会議長会長から谷口雅人議長と岸本眞一郎議員が表彰(2月16日)されました。



岸本 眞一郎 議員



谷口 雅人 議長

副委員長：國本 委員：高橋、岩本、中野、谷口

空き家再生の取り組みを学ぶ

■視察日 12月18日

■視察地 広島県尾道市

■調査概要

移住・定住者による新たな地域コミュニティ事業で実績を誇る先進地を視察しました。

「久しぶりの郷里は少子高齢化などにより、様々な建物が放置されていた」と、NPO法人尾道空き家再生プロジェクト専務理事の新田悟朗さんの言葉です。平成19年5月に設立された空き家再生プロジェクトは、独創的な古民家を自費で購入し修復を始めました。

「好きな地元で古民家を活用しよう」というその行動は大きな反響を呼び、当初2人でスタートしましたが、賛同する20人で市民団体を立ち上げました。古い街並みや景観の保全、移住定住者の促進による地域活

性化、そして新たな文化・

ネットワークの構築と情熱に圧倒されます。「尾道建築塾」は各時代を反映する物件や建築物を理解し、技術の継承を提唱します。

「たてもの探訪」は再生事例や昭和のレトロ建築を巡ります。「現場再生」は技術者や一般の人との協働作業で学びます。行政や地域の役割分担で、その特性を生かした協働事業は必須です。将来を担う世代に「街歩き」を模索する教育現場との連携にも共鳴した、価値ある研修となりました。



新田専務(左)の説明

町内の先進取り組みを視察

■視察日 3月20日

■視察地 智頭町茸津

智頭町東宇塚

【地縁団体・茸津区会】

茸津のしいたけハウス栽培施設の中で、昨年4月にテスト打ち植菌をした茸王(115号菌・基準11直径8cm、厚さ4cm、巻き2cm以上)は、本年収穫された50kg中は、17kgが出荷されました。

冬場に山仕事のないときの仕事として新規就農者(6人)の雇用を生み、4年間で1万2千本の植菌とハウス4棟の建設を目標に頑張っているとのことでした。



しいたけハウス(茸津)

【ちづDeer's (ティアーズ)】

事業者は、平成26年にわな猟免許を取得して、平成28年に百人委員会の獣害部会に入会しました。その後、解体技術取得のため、わかさ29工房(若桜町)で半年間修行を行い、平成30年4月オープン予定です。

商品価格

しか肉 (1kgあたり)	
コース・ヒレ	3,000円
外モモ・内モモ	
シンモモ	
シキンボウ	2,000円
カタ肉・イチボ	1,500円
スネ肉・ミンチ	1,000円



竣工記念式典(3月27日・東宇塚)

副委員長：安道 委員：都橋、大河原、岸本、大藤

第32回人権啓発研究集会に参加

開催日 1月11・12日  
場所 神戸国際展示場  
参加者 大藤克紀  
中野ゆかり

【概要】

11日 全体会

■オープニング  
神戸朝鮮高級学校吹奏楽部演奏  
■講演①  
兵庫県における皮革産業の現状と課題  
・部落解放兵庫県企業連合会理事長 金田頼一さん

■講演②  
部落差別解消推進法の意義と課題  
・近畿大学人権問題研究所教授 奥田 均さん  
■シンポジウム  
「差別解消法の具体化を」目ざして」

12日 分科会

■あいつぐ差別事件  
・兵庫県におけるあいつぐ差別事件  
『全国部落調査』復刻版差し止め裁判の現状と課題

■条例に基づく人権意識実態調査の実施と分析  
・「人権尊重のまちづくりに向けた意識実態調査」の取り組みについて  
・各地における部落実態調査の試み

【主な研修内容】

平成28年12月に部落差別解消法が公布・施行されました。第一条で「現在もなお部落差別が存在すると、部落差別の存在を初めて法律で認知しました。また、部落差別のない社会をつくることの責務者は、国及び地方公共団体であること。さらに、

相談体制の充実と、実態調査の実施を行うものとする」という内容です。また、『鳥取ループ』という団体が『全国部落調査』復刻版を出版しようとしていたことが紹介されました。

【感想】

「部落差別解消推進法」の勉強と、『鳥取ループ』が行った『全国部落調査』復刻版事件について、議員全体で改めて認識を共有すべきと実感しました。その上で、本町において見直す点や、町において見直す点や、取り組むべきことを検討し、差別のない社会実現に向け、次の一歩につなげたいと思いました。



全大会の開会あいさつ

部落差別の現状と課題（議員全員で研修）

開催日 2月15日  
場所 智頭町議会  
委員会室

講師 部落解放同盟  
鳥取県連合会  
書記長 坂根政代さん

【内容】

■「全国部落調査復刻版事件について」と「部落差別解消推進法」  
1975年(昭和50年)に絶版となった『部落地名総鑑』を、『鳥取ループ』という団体が復刻し、インターネットで販売しようとしていた事件。部落解放同盟が出版禁止訴訟を起こしましたが、その最中、オークションにて落札されたり、インターネットで公開されました。被差別部落を公開することは、身元調査を安易にし、就職差別や結婚差別につながるかねません。また、インターネットは、プロバイダー(接続業者)が削除したとしても、いったん流出した情報は



坂根書記長(左奥)の講演を聴講

全て削除できず、差別を助長、誘発する原因になりかねません。

「部落差別解消推進法」に関しては、平成29年5月に、県としてできることを検討する協議会が設置されたことや、相談体制の充実に関しては、相談者に寄り添っているかが重要であることなどを話されました。

【感想】

議員全員で学べ、意義深い研修でした。特にインターネット情報の正否、誹謗中傷に関して、本町としてどのように取り組むべきか、今後の課題であると再認識しました。

# 大阪から移住し4度目の春

地元で働く<sup>なかい</sup>仲井<sup>くま</sup> 望さん(那岐地区)

自然豊かな地で暮らしたい  
平成26年の9月に智頭町に移住してから4度目の春を迎えました。縁も所縁もない所でしたが、同年3月より月に一度訪れるきっかけがあり、自然の素晴らしさに魅せられて半年後には智頭町民になっていました。

大阪での何かに追われるような慌ただしい暮らしに疑問を持ち始め、自然が豊かな場所でもう一度暮らしを見つめ直したい、という思いで移住を決めたのですが、思い描いていたような日々ではありませんでした。

今までの常識を変える連続  
44年間大阪で過ごしてきた私にとって、智頭町の暮らしは百八十度変更しないといけないようなこと連続でした。1年目は、地域に溶け込もうと様々な行事に参加し過ぎたせいか、2年目には息切れしてしまい、

3年目には、やること為すことがうまくかみ合わなくなってしまう、体調も崩しがちになっていきましたが、春が近づき、暖かくなってくるにつれて前向きな気持ちが見れるようになってきました。

データ入力の仕事に奮闘  
現在は、いざなぎ振興協議会のご紹介で、旧那岐小学校の2階の一室で、誘致企業のデータ入力の仕事をしていきます。数名のチームで同じ仕事を進めていくので、若い子の足を引っ張らないようにと奮闘している



データ入力作業中の仲井さん(右側)

ところですよ。

思い返せば、自分たちのことで精一杯で、移住する前から現在に至るまで地元の方にはお世話になりっぱなしでした。でもこれから町のことに目を向けていき、議会の傍聴にも足を向けたいと思っています。

今まで支えて下さった皆さま、この場をお借りして御礼申し上げます。

## つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県

鳥取県交通安全スローガン

智頭町議会は「交通事故のない安全・安心なまちづくり宣言」を決議しました。



(平成29年9月20日)

### 編集後記

3月定例会では、当初予算の一部減額修正議決(4ページ)、町営火葬場の今後の運営について調査・研究するための特別委員会の設置(13ページ)という、定例会開会時には想定していなかったことが生じました。このため、議会だよりの編集も当初の予定を一部修正して対応しました。この二つの議決事項は、近年の智頭町議会には無かった動きですので、もっと大きく取り上げるべきであったかもわかりませんが、節度をもって編集しました。5月の議会報告会で、ご意見を拝聴させていただきます。ありがとうございました。(高橋)

#### 編集 議会広報常任委員会

委員長	都橋 一仁
副委員長	安道 泰治
委員	國本 誠一
委員	高橋 達也
委員	大藤 克紀
発行責任者	議長 谷口 雅人